

中国·四国

モットーは「ひとりひとりを大切にする」です
そして、子どもたちが明るく生き生きと育つことをお母さんとともに願い、
利用者の皆さんが安心して生活できる環境でありたいと心がけている

鳥取県

倉吉東福祉会 母子生活支援施設 倉明園

支援対象: 母親に対して...養育,就労,家事,法律関係,人間関係

子どもに対して...学習,学童保育,長期休暇の保育

支援方法: 20歳までの子どもを養育している母子世帯、またはこれに準ずる事情にある女性が子どもと一緒に利用できる。

スタッフ数: 15名

実施団体: 倉吉東福祉会 母子生活支援施設 倉明園

代表者: 大塩 孝江



住所:〒682-0021 鳥取県倉吉市上井 550-3
TEL: 0858-26-4326 FAX: 0858-26-9806
e-mail: soumeien@gaea.ocn.ne.jp
URL: <http://kurayoshi.or.jp/somei/index.htm>

成り立ちと活動の全体像

母子への支援を通し、子どもの貧困防止に取り組んでいる。

中高生1泊研修旅行 ~豊かな体験を通して、
仲間同士で心を育み合う取り組み~

施設に入所していることに対して複雑な思いを抱え始める思春期。施設で生活しているからこそ、いつも一緒にいる仲間や職員がいます。普段の生活ではすれ違いが多い仲間たちが集い、楽しい時間を共有することを目的に中高生の1泊旅行を毎年夏休みに行っています。これまで、中国四国、関西エリアを中心に、行き先から交通手段、ホテルの部屋割り、旅行の内容や何を食べるか等、全て子どもたちと一緒に考えて企画していきます。初めての県外旅行、初めての新幹線、初めて食べる等、初めて行く等、子どもたちにとってはとても貴重な体験です。更に、県外の母子生活支援施設を訪問し、施設見学をしたり、その施

設の取り組み等を聞く時間をつくっています。この取り組みは、自分自身が暮らす施設と同じ施設が県外にあることを知り、同年代の子どもたちがどのような生活をしているか、自分たちとの違いや共通点、それぞれの特色感じる機会になっています。毎年、子どもたちが楽しみにしている行事です。

倉吉市ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 『学びの広場 めだか塾』

(1) 事業の経過

2013年、鳥取県が「ひとり親家庭の児童の学力の向上や学習への意欲を高めるために、学習支援ボランティアを活用してひとり親家庭の児童の学習を支援する。」ことを目的としてのモデル事業を当施設が受託。2014年から倉吉市が事業主体となり、当施設が受託実施している。

(2) 具体的な取り組み内容

入所施設である母子生活支援施設が、地区公民館を会場に、地域で生活しているひとり親家庭・生

沿革

- 昭和 53 年 4 月** 児童福祉法第 35 条題 3 項の規定による知事の認可を受ける。収容世帯(定数)20 世帯
- 昭和 53 年 4 月** 倉吉市立母子寮廃止に伴い、同母子寮収容 7 世帯、同日入寮。
- 平成 12 年 3 月** 鳥取県大規模修繕事業により緊急一時保護室を増設
- 平成 14 年 8 月** 鳥取県女性に対する暴力被害者支援事業としてシェルターを借り上げる。
- 平成 15 年 8 月** 鳥取県 DV 被害者等自立支援事業(ステップ・ハウス)の委託を受ける。
- 平成 16 年 8 月** 鳥取県 DV 被害者夜間電話相談事業の委託を受ける。
- 平成 19 年 6 月** 小規模分園型母子生活支援施設(サテライト)を開設(定員 5 世帯)
- 平成 26 年 4 月** 児童家庭支援センター「くわの実」開所

主な活動

母親に対して...母子支援員がいて、育児・就労・健康・将来の生活設計、その他人間関係の悩みなど、どんなことでも相談にのっている。

子どもに対して...乳幼児には保育士がいて、園内保育の他にお母さんの勤務等、必要に応じて夜間保育・病児保育・休日保育を行う。

小学生以上の子どもには少年指導員がいて、遊び・集団活動・学習および日常生活について支援を行っている。

緊急一時保護...突然生活の場を失ったり、緊急に非難する必要があるお母さんと子どもが、その日から安心して利用できる緊急一時保護室がある。

今後の方向について、一緒に考えサポートしている。単身の女性も利用可能。

心理相談...2 名の専門の先生による子育て相談・心理相談を定期的に行っている。

活困窮家庭(生活保護受給世帯等)の児童(小学 4 年生～中学 3 年生)への学習支援を通して、子どもたちの基礎学力の獲得、貧困の連鎖を断ち将来の選択肢の拡大・進路保障等に取り組んでいる。募集定員は 30 名程度。2015 年 3 月末現在 28 名が登録。参加児童は、毎回 10～15 名程度。

毎週土曜日午後の 2 時間、児童が持参した宿題や問題集などの教材を用いて学習し、ボランティアスタッフが、分からないこと等について個別に支援している。

スタッフの中心は学習支援ボランティア。現在 24 名が登録(大学生 19 名、教員等社会人 5 名)。スタッフは、毎回 6～10 名程度が参加。当施設 0B の青年等彼らは子どもたちにとって身近な将来のイメージモデルとなり、大人に対する安心感と信頼感を培う存在ともなっている。

参加児童の多くは、不登校傾向や極度の学力不振で自信を失っている子等々多くの悩みや課題を抱えてやってくる。

わが子を学習塾に通わせることができない保護者にとっても、学習支援への期待は強く拠り所にな

っている。



ゆきみーる来てみーる？

島根県

NPO 法人 緑と水の連絡会議 青少年の居場所 ほっとスペース ゆきみーる

支援対象: 外に出にくい、又は、所属のない子ども・若者など(0~39歳)

支援方法: 居場所支援、自習支援、相談対応、機関連携

スタッフ数: 常勤1名、非常勤5名

実施団体: NPO 法人 緑と水の連絡会議

代表者: 理事長 高橋泰子



住所: 〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ 376-1
TEL: 0854-83-7373 FAX: 0854-84-0262
e-mail: yukimi-ru@hotmail.co.jp
URL: <http://www.iwami.or.jp/ohgreen/>

居場所の成り立ちと活動の全体像

当法人の副理事長は、平成16年から大田市適応指導教室で臨時（現在は嘱託）職員として勤務をしていた。その中で不登校の児童・生徒と関わり、支援を行っていたが、大田圏域では義務教育終了後（中学卒業）とともに支援が途切れがちになるという課題があった。社会資源がなくてもニーズはあるので、適応指導教室には度々卒業生が相談に訪れていたが、日常的な居場所にはなり得なかった。圏域のネットワーク会議でもそのことは度々議論に挙がっており、最終的には新たな資源を作るしかないという話になっていた。

そこで、以前から所属していたNPO法人緑と水の連絡会議のメンバーの理解を得た上で、島根県の雇用創出協働事業をきっかけにして、島根県・県央保健所との協働で青少年の居場所「ほっとスペースゆきみーる」を立ち上げた。

「大田市圏域の支援の隙間を埋める」「(年齢による)切れ目のない支援とつなぐ役割」を意識し、「止まり木」のようなイメージで居場所作りを行

う中で、徐々に認知度が上がり利用者が増えてきた。

フリースクールには利用料が払えないという声を参考にして、手厚い支援ではなく緩やかな支援・見守りの居場所という設定で利用料金を低く抑えるようにしている。受益者負担が難しく、圏域に社会資源が乏しいという状況を、ネットワークを活かして専門機関に出張相談等の連携をしてもらうことでカバーしている。

更に利用料を抑え、青少年の社会参加のきっかけを作るために、居場所施設でワーク（お手伝い）をしてくれた場合に「みーるポイント」を発行し、利用料へ充当できる仕組みを作っている。

また、協力団体を通じて国際ボランティアの受け入れを日常的に行っており、国際交流が身近で様々な価値観に触れることができる環境が整っている。

沿革

- 平成 15 年 6 月 NPO 法人緑と水の連絡
会議 設立
- 平成 22 年 7 月 島根県・県央保健所と
の協働事業にて青少
年の居場所を立ち上
げる
- 平成 23 年 4 月 島根県・青少年家庭課
のモデル事業として
青少年の居場所を継
続
- 平成 25 年 4 月 大田市・子育て支援課
の委託を受けて青少
年の居場所を継続

主な活動

居場所の提供

常勤の支援員を配置し、安心できる居場所作りを行っている

学習の場の提供

学習スペースを確保し、学習のスケジュール管理やレポート作成の支援を行っている

相談の場の提供

居場所スタッフや心理カウンセラー（月 2 回）が青少年や保護者からの相談に乗っている

社会体験の場の提供

環境保全活動や地域活動への参加といった野外活動や、居場所や協力企業等での無償・有償ボランティアの機会を提供している

関係機関との連携

地域ネットワークの構築や、他機関の紹介等を行っている

ある日の風景

スポーツや勉強会、クッキング等のイベントを行う日もあるが、日常的には特別なプログラムがなくゆったりと時間が流れる居場所の雰囲気である。時期により流行りがあるが、カードゲームや手芸、雑談をしていることが多い。写真はコタツに入って青少年も居場所スタッフも国際ボランティアも黙々と手芸をしている様子である。



最近力を入れていること

平成 26 年度から月に 1 回程度、青少年が抱えている希望や課題について話し合い、主体性・社会性をはぐくむとともに青少年の意見を取り込む場作りを目指して、「青少年委員会」という名称で青少年の意見表出の場を作っている。

回を重ねていくうちに自発的な意見表出や、他者の意見を踏まえた発言ができるようになり、視察で自ら質問をしたり、感想を話し合うことができるようになるなど、大きな成長がみられた。

特に年度終盤では、視察した事業所の取り組みや、勉強会での講師の話、他国の青少年の状況を聞き、我が身を振り返って大田市では何がしたいか、できるか等議論することができた。

また中間就労について話す中で「働くこと」の意義や現実と向き合う姿がみられたことは大きな成果であった。

ただ、具体的な実現方法の検討や、実際に行動するまでには至らず、今後の課題である。

おいしい安心を、次の世代へ

島根県

出雲すこやか会

支援対象: 不登校や引きこもりなどで人と関わりにくい子どもや若者

支援方法: いっしょに仕事をする

スタッフ数: 15名

実施団体: 出雲すこやか会

代表者: 林 愛子



住所: 〒693-0021 島根県出雲市塩冶町 2076
TEL: 090-5262-8058 FAX: 0853-22-7302
e-mail: kuratuka@smn.enjoy.ne.jp

成り立ちと活動の全体像

発足当初は、家族に安全でおいしいものをとの思いでしたが、講演会や学習会、生産者の方々の交流などで力をつけ、地域で会員が、大切な役割を果たすようになりました。そのひとつが、困難を抱える若者の居場所「ぷらりねっと」のスタッフでした。そこで、ボランティアスタッフとして若者といっしょに過ごすうちに、働く場所がないことを知り、当会の作業を仕事として提供するようになりました。

具体的な活動の様子

月に、4~5回、2時間~3時間、事務（注文書、請求書、会報作成）、在庫チェック、配送などの仕事を、ひとりひとりのできることを、分担して行います。

沿革

昭和 56 年 4 月 出雲市塩冶町で発足。

平成 19 年 4 月 不登校や引きこもりなどで人と関わりにくいと感じている若い人々に、中間就労の場を提供

平成 25 年 4 月 出雲市教育委員会との共同事業として「困難を抱える若者たちの支援」に取り組み現在にいたる。

主な活動

「おいしい」「安心」な食べものの共同購入を生産者の方々と交流しながら続ける。

「農・食・医」をテーマとした講演会、学習会の開催。

不登校や引きこもりなどで人と関わりにくい若者たちとともに、事務、仕分、配送の仕事をする（中間的就労の場の提供）。

団体が目指していること 伝えたいこと

まずは、身体を大切にすること。苦勞して、安心して食べられるものなどを、生産している方々がいることを、知らせ、食べることの大切さを知ること。そして、自分のまわりの自然や、住んでいる地域の環境を大切にすること。生産者訪問などを通して知ること。



学校や親の視線を感じることなく安心して過ごしてください
学校に行かない子どもの居場所
「フリーダス」

島根県

フリーダス

支援対象: 小学生

支援方法: 食事の提供。通所による。

スタッフ数: 5名

実施団体: フリーダス

代表者: 吾郷 雄二



住所: 〒690-0859 島根県松江市砂子町 209-3
TEL: 0852-28-2827 FAX: 0852-28-2827
e-mail: ago123@mable.ne.jp

成り立ちと活動の全体像

我が子が学校に行かなくなった親たちが集まって、カタクリの会（不登校を考える会）を作って毎月1回定例会で悩みを話し合っていた。

話し合う会場に子供たちも一緒に来るようになった。子供同士で元気に楽しく遊ぶのを見て、子供たちの集まる場所がほしいという要望が出され、フリーダスを開設した。

学校に行かなくなったことで不安でいっぱいの子供たちが、安心して過ごせる居場所となるように、ゆっくり遊べるようにしています。

韓国のフリースクールとの交流

韓国のソウル市にあるフリースクール「ミンドゥルレ」との交流を続けている。フリーダスの女子中学生は韓国に着いたら非常に明るくなった。「地元ではいろんな視線を感じるので、安心して外に出られない。日本に帰りたくない。」と話していた。英語は話せないが、英語の辞書を使ってコミュニ

ケーションができるようになり、韓国の友達もできた。日本では想像もできない行動力を見ることができた。

ミンドゥルレの子供たちもフリーダスが好きだ。冬のフリーダスのコタツが珍しくて、潜り込んで日本のマンガを読んでいる。「何をしても良いし、何もしなくても良い。」という点も良いと言う。勉強をしなさいと言われないのが嬉しいようだ。フリーダスはまず安心して過ごすことを第一に考えている。安心できると自己肯定感もでき、何かやってみようというエネルギーが生まれてくる。そこまで待つことが大切だと考えている。

沿革

平成3年6月 不登校の親の会設立
平成4年2月 フリーダス開設

主な活動

- ・フリーダスの室内には、マンガの本が2,000冊以上あり、ゆっくりマンガを読みふけることができる。貸し出しも行っている。
- ・ファミコンから最新のゲームまで揃っていて、対戦して遊ぶことができる。
- ・「太鼓名人」「DDR」など体を動かして遊ぶゲームも多数準備されている。
- ・卓球台もありダブルスもできる。
- ・台所があり、子供たちと料理やお菓子を一緒に作って食べる。
- ・隣の市の棚田を借りて米を作っている。田植え、稲刈り。ハデ干し、脱穀を手作業で行っている。子供たちも楽しんで作業をしているが、指導をしてくれる農家の人達との交流も楽しんでいる。
- ・フリーダスの近くにある宍道湖で秋には魚釣りをする。
- ・夏は日本海で海水浴をする。山でキャンプを行う。
- ・冬にはスキーやソリ遊びに行く。
- ・韓国ソウル市のフリースクール「ミンドウルレ」と、1999年から相互訪問交流を続けている。

農業体験

農業はスタッフが好きで始めた。興味のある子供たちも一緒に参加した。山の中のきれいな景色の場所で農業をして、みんなで食べる昼食が楽しみで参加する子供もいる。なかにはガツガツ食べる子もいる。

参加していた中学生の男子が初めての農業が珍しくて興味を持った。トラクターなどにも触らせてもらった。

体力もでき、中学校卒業後は農業のアルバイトをした後、農業の会社に就職して頑張っている。



困難を抱える子どもたちのための セーフティーネットです

岡山県

特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ

支援対象: 虐待、その他の理由で家庭や児童養護施設で暮らすことのできない義務教育終了後の未成年者

支援方法: 子どもシェルターと自立援助ホームを運営し、利用者と職員と共同生活をしながら自立を支援しています。また、自立した後もアフターケアを行っています。

スタッフ数: 7名

実施団体: 特定非営利活動法人 子どもシェルターモモ
代表者: 東 隆司 (弁護士)



住所: 〒700-0861 岡山市北区清輝橋 1-2-9
TEL: 086-206-2423 FAX: 086-206-2423
e-mail: shelter_momo@yahoo.co.jp
URL: <http://shelter-momo.org>

成り立ちと活動の全体像

児童福祉法では子ども(児童)は18歳未満を対象としています。そのために18歳を超えると対象を外れ、居場所を失い自立のための支援を受けられない子どもが少なからずいます。親から虐待を受けている子どもを児童相談所で一時保護しますが、18歳になっていると保護できないのです。また、中学卒業後、高校に進学しないで働く子どもや高校を中退した子どもは児童養護施設で暮らすことができない決まりになっています。親の後ろ盾がない、こうした困難を抱えた子どもたちのセーフティーネットとして、弁護士や児童福祉関係者、子どもNPO関係者で当会を立上げ、ハイティーンの子供たちが利用する、子どもシェルターと自立援助ホームを運営することにしました。子どもシェルターの開所は全国で4番目、地方都市では初めて。自立援助ホーム開所は岡山県では初めてのことで

また、岡山弁護士会の協力を得て、当会のホームを利用する子ども一人一人には担当の弁護士が付き、子どもの法的な代理人としての役割を果たしています。

給食が唯一満足な食事だったAさん

十数年間にわたる親のネグレクトにより、低身長、低体重、基本的な生活習慣の獲得の遅れ、学力の遅れが目立った16歳のAさん。

小・中学校時代は給食が唯一満足な食事、中学時代は給食時間にのみ登校するといった状態でした。自立援助ホームに入所した当初は対人恐怖の症状を呈しており、ホームに入所して2か月後に迎えた自身の誕生日のお祝い会には顔を見せず、集合写真には主役の姿がありません。そんなAさんでしたが、3年の間、自立援助ホームの職員や担当弁護士、理事の方々の支援を得て、社会生活ができるようにゆっくりと成長していきました。退所時の身長は180cm近くになっていました。現在は正社員として雇用され、アパートで一人暮らしをしています。

沿革

- 平成 20 年 9 月 法人設立
平成 21 年 2 月 特定非営利活動法人格
認証
平成 21 年 4 月 自立援助ホーム「お
おもと荘」開設(男子用)
平成 21 年 9 月 子どもシェルター「モ
モの家」開設(女子用)
平成 22 年 6 月 自立援助ホーム「茶屋
町荘」開設(女子用)
平成 26 年 10 月 アフターケア相談所
「e n」開所
平成 27 年 1 月 自立援助ホーム「茶屋
町荘」廃止
女子用自立援助
ホーム再建準備中

主な活動

- ・虐待等で家庭で暮らせない子どもの一時避難先として子どものシェルター「モモの家」を開設、運営しています。常勤職員が子どもたちの安全と心と体に気を配りながらサポートします。
- ・児童養護施設及び児童自立支援施設等で高校卒業まで暮らすことができなくなった子どもに対して共同生活の場を提供する児童自立援助ホーム「おおもと荘」を開設、運営しています。子どもたちは共同生活をしながら働き、自立に必要な資金を貯めます。常勤職員が滞在期間のうちに家事などの方法を教え、社会に出ていく心と体の準備をサポートします。
- ・シェルターや自立準備ホームを退所した子ども(若者)たちのフォローアップの必要から、アフターケアを行っています。平成 27 年度は児童養護施設経験者に向けて、アフターケア相談所「e n」を立上げ、関係機関や N P O と連携し困難を抱えた若者のサポートを行っています。

ここが実家、アフターケア相談所

子どもシェルターや自立援助ホームを退所した子どもたちのほとんどは一人で暮らし、仕事を始めます。しかし、虐待などによるトラウマや自己肯定の低さから様々な困難に出くわします。対人関係でつまずき職を転々とし、生活ができなくなるような子どももいます。頼れる親を持たない子どもたちが困難を抱え込んだ時、セーフティーネットから零れ落ちないようにアフターケアにも力を入れています。生活困難を抱えた子どもには制度を利用して当面の命をつなぐ手続きをします。妊娠・出産した子どももいます。

親の役割を知らずに育った子どもたち、また「家庭像」がない子どもたちが子どもを育て、家庭を築くことは困難を極めます。「こんなはずじゃなかった」「少し息抜きがしたい」「ゆっくり眠りたい」「愚痴を聞いてもらいたい」と、アフターケア相談所として賃貸している家にやってきます。

常駐職員やボランティアにしんどさを吐き出した後、しばらく休んで帰っていきます。

中には1~2泊して帰宅する子どももいます。血縁関係はありませんが、あるがママを出せ、あるがママを受け入れてもらえる「実家」があることが彼等、彼女たちの心の安定をはかっています。また、最近では集まっている人同士で互いに教えあったり、生活の知恵をもらったりといったことも見受けられるようになりました。



刑務所・少年院等出所者等の 再犯・再非行の防止

広島県

NPO 法人 風の家

支援対象: 高校生年代

支援方法: 宿泊受け入れ、就労支援、生活支援、家族調整

スタッフ数: 正規職員 4 名非正規職員 15 名登録ボランティア 3 名

実施団体: NPO 法人 風の家

代表者: 理事長 嘉戸 篤



住所: 〒 730-0843 広島県広島市中区舟入本町 17-8
TEL: 082-232-6696 FAX: 082-942-0677
e-mail: buratto-hiroshima@wine.ocn.ne.jp
URL: <http://www3.ocn.ne.jp/~kaze>

成り立ちと活動の全体像

刑務所を出所し更生保護施設で生活した後、一人暮らしを始めた知的障害を持つ 36 歳の男性に対して、私的に 1 週間に一度程度会ってこずかいを小出しにしたり生活面での助言指導を実施していたが、銃刀所持違反で逮捕される。原因は一週間分の小遣いを渡したその日にパチンコで全額費消してパニックを起こし、叱責を受けると思い込んで、包丁を保持していると自ら警察に電話をかけ逮捕される。この事件をきっかけに、住居を確保して一人暮らしを始め、常時関わりを持たないと再犯の危険性が潜んでいることを学習することになり、それまで行われていた単純な関わりでは再犯を防ぐことは難しいのではないかと考え、支援期間を設定しない個々の必要に応じた支援が必要という考えに至る。当初相談のみの支援を実施していたが、宿泊の受け入れの要請が各方面からあり、宿泊受入事業を開始する。



刑務所志願者が「風の家」とのつながりで安定

刑務所の生活に適應できず、入所中は不満があると奇声を発したり刑務官に暴言を吐いたりして常時懲罰を受けて出所した後当施設で引き受けることになった 30 歳男性。当所に入所当初は協力雇用主を通じて職場見学を済ませ就労することが決まっていたが、職場見学終了直後ステーキナイフを所持し事件を起こしそうだと警察署に駆け込み、刑務所に戻りたいから逮捕して欲しいと訴える。

沿革

- 平成 21 年 5 月 刑務所出所者に対して任意に活動を開始
- 平成 22 年 6 月 アパートの一室を借り上げ相談事業を開始
- 平成 22 年 12 月 特定非営利活動法人認証を受ける
- 平成 23 年 5 月 広島保護観察所より自立準備ホームの指定を受ける
- 平成 23 年 7 月 広島家庭裁判所より補導委託先の指定を受ける
- 平成 24 年 4 月 広島県より絆再生事業の補助を受ける
- 平成 24 年 5 月 2 か所のアパートを統合、一棟 4 階建ビルを借り受ける
- 平成 26 年 1 月 地域活動センター型事業開始

主な活動

- 矯正施設等出所者に対する食事の提供を伴う宿泊受入
- 矯正施設等出所者に対する金銭管理や健康管理及び、服薬管理等を含めた生活習慣の涵養
- 矯正施設等出所者に対する内職場を含めた居場所の提供
- アルバイトを含めた就労支援
- 心理カウンセリングを含めた心のケア

身柄を検察庁に移されることになる。この男性はそれまで事件を起こすたびに更生保護施設等に引き取られるが些細な不平不満から施設を飛び出し各所を転々とし、職にも就くが長続きせず刑務所への入所を数回繰り返す。知的障害があり精神科の診断で人格障害の疑いがあるとも診断される。検察庁より犯罪が軽微だったため起訴猶予で釈放されたが、再度当施設が引き受けて現在 2 か月が経過する。支援終了期限を決めず必要であれば支援を終息させない 施設退所後も常時関わることにより再犯をさせない、というのが当施設の理念であるが、この男性は、施設の近くのアパートを賃貸してやって退所したが、入所して 2 か月が経過し現在は、毎日当施設で行う内職作業に参加し生活は比較的安定している。食事の提供、役所手続き等の助言、カウンセリング等を適宜実施し再犯が無いよう支援を続けている。



「学びのスイッチON！」
あなたも高知チャレンジ塾に参加しませんか
～仲間とともに自主的に学び、自らの将来を拓く～

高知県

高知チャレンジ塾実行委員会

支援対象: 中学生

支援方法: 学習支援・個別指導

スタッフ数: 約 80 名

実施団体: 高知チャレンジ塾実行委員会

代表者: 実行委員長 藤岡傳三郎



住所: 〒780-8010 高知市棧橋通 2-1-50 潮江市民図書館内
TEL: 088-823-9479(取次)

成り立ちと活動の全体像

平成 20 年代に入り、学力状況や、全国の値と比べた生活保護率の高さなど、本市における課題について対策が必要である、との認識が高知市の諸機関に広がっていた。

また、生活保護世帯の子どもが成長し社会に出た後、再び生活保護を受けるという「貧困の連鎖」は全国的にも高知市においても重要な課題となっていた。

このようなことから、生活困窮世帯等への高校進学及び中途退学防止への支援は、その後の就労のためにも極めて重要な課題であり、全国的にも保護率が高く、また中学生の学力が厳しい状況にある本市にこそ必要であるとの考えに至った。

視察や情報提供から、他市の課題として、事務局が直接運営すると複数箇所での運営が困難になることなどが挙げられていた。そのようなことを踏まえ、運営を教員OBで組織されている社会教育関係団体「高知市教育シニア・ネットワーク」内に立ち上げられた「チャレンジ塾実行委員会」に

委託して実施することになった。

地域の方のご理解のもと、公共施設を会場としてお借りし、地域のボランティアの方も学習支援にご協力いただき高知チャレンジ塾は、まさに「新しい公共」の考えをもとに生まれた取り組みである。地域との連携により、生活保護世帯等の中学 1 年生から 3 年生までの生徒に学習の場を設け、教員OBや大学生、地域住民等の参画を得て、生徒たちに対する学習支援を継続的に行うことにより、高等学校進学とともに将来への希望を持って進路を選択できるようにすることを目的としている。

志をもって学業を修め、就労と社会参加につながる学力を付けることで、いわゆる「貧困の連鎖」を断ち切る効果をねらっている。

運営の具体的内容

教育委員会と健康福祉部という、組織も業務も異なる部局が協働することで実施されている事業である。健康福祉部では就学促進員を雇用して、ケースワーカーとともに中学生のいる生活保護世帯

沿革

平成 23 年 10 月 発足

平成 23 年 11 月 高知チャレンジ塾
事業開始

平成 25 年 5 月 高知チャレンジ塾の
会場を市内 10 か所
に拡大

平成 27 年 3 月 現在に至る

主な活動

学習支援

中学生を対象に学習支援を実施。高知市内の公共施設等を利用して、10 か所でそれぞれ週 2 回 18:45～20:45 の時間帯で開催している。各会場には実行委員会から 1 名と、学習支援員が合計で 70 名配置されて、参加する生徒と一緒に問題を考えたり、質問に答えるなどして個別指導を行っている。

学習支援員研修

学習支援員は毎年 3 回、支援方法等について研修を行いスキルアップや情報共有を行っている。内容は年度始めに勤務と心構え、年度半ばに中間検証と入試制度・進路指導、年度末に振り返り、となっている。

への家庭訪問等で直接働きかけ「高知チャレンジ塾」への参加を促す。就学促進員は新たに生徒を送り込むだけでなく、その後の参加状況について学習支援員や実行委員会から情報を得て、継続的に生徒・保護者に働きかける役割も果たしている。
(写真：学習支援員研修の様子)



教育委員会では、「高知チャレンジ塾実行委員会」に塾の運営を委託し、教材提供や指導・助言を行う。平成 23 年 11 月 15 日の開始当初、「果たして生徒が集まるのだろうか」と心配もしたが、「仲間とともに学ぶ」ことを理念に盛り込み高知市立中学校すべてに募集をかけた。その結果、予想を大きく超える申し込みがあり、仲間とともに学ぶ場

となることでより多くの生徒が参加しやすい雰囲気につながった。

このことは、「高知方式」として全国各地から視察を迎えた際にも、それぞれの団体に発信してきたので、ご存知の方も多いと思われる。

印象深いエピソード

学習支援員は常に前向きに取り組み、毎回の学習開始前のミーティングから終了後の反省会まで、生徒への対応について協議したり、場合によっては自主教材を準備したりと、懸命に生徒たちと関わっている。そのような取組により生徒たちは「大切にされている」という安心感を持ちながら学ぶことができている。生徒たちは、時に叱られたり、注意されることがあっても、こうした関わりを支えられ続けて参加している。

開始初年度の卒業生は大学生となり、「今度は学習支援員として帰って来たい」と話しており、少しずつ好ましい広がりが生まれてきている。

学習の仕方がだんだん分かってきたという声も各会場で聞かれており、成果が上がっている。

特定非営利活動法人エブリィハート

スタッフ数:7名

実施団体:特定非営利活動法人エブリィハート

代表者:丸山 和子



住所: 〒714-0085 岡山県笠岡市4番町4-31
TEL: 090-8993-3480

成り立ちと活動の全体像

不登校(中学生)の生活リズムを整えるため一年間どこかへ連れ出す。子どもの方から「どこか一ヶ所で何かする自由な居場所がほしい」と言われてその子と一緒にたちあげた。

ある日の活動風景

最初の出合いは、みんな喋ってくれない。それぞれ歩き方が違うので1ヶ月の子もいれば、1年たっても黙っている子もいる。年齢が小学生から成人40才ぐらいまでいるのできょうだいの少い今は、刺戟があってよい。



沿革

- 平成21年7月 雇用促進緊急対策事業 県委託事業費
- 平成22年5月 県委託事業ハートの会 (親の子)
- 平成24年2月 特定非営利活動法人の認証
- 平成24年5月 備中県民局協働事業「地域ハートフル大作戦」
- 平成25年3月 中国ろうきんNPO助成金活動
- 平成26年4月 岡山県ひきこもり社会適応支援事業
- 平成26年7月 ひきこもりからのステップアップモデル事業
- 平成26年7月 笠岡市公民館出張相談16地区
- 平成26年8月 体験報告会「不登校・ひきこもりについて」

印象深いエピソード

栗拾いに行き山の中歩きまわってイガをうまくとり大きな栗に思わず大歓声。岡山県せとうちテレビに地域の福祉活動としてとりあげられた。平成26年12月6日に放送されひきこもり家族の問い合わせがふえた



主な活動

- 1、当該当児の親の会。
- 2、農家の畑、山をかりての農作業体験。
- 3、日ごとのカリキュラムに合わせて活動、料理、お茶、運動(卓球、バトミントン、テニス、筋トレニングetc) マンガ、読書、ゲーム類、散歩。
- 4、月ごと1回行事にあわせて活動(豆まき、ひなまつり、七夕、クリスマス会etc)。
- 5、相談事業。

すべての人に生き生きと輝いてもらいたい

広島県

特定非営利活動法人 地域福祉活動支援協会人間大好き

支援対象: 高齢者

支援方法: デイサービス

実施団体: 特定非営利活動法人

地域福祉活動支援協会人間大好き

代表者: 渡邊 壽江



住所: 〒739-0141 広島県東広島市八本松町飯田 525-3
TEL: 082-427-3138 FAX: 082-427-3141
e-mail: nra37967@nifty.com
URL: <http://www.ningendaisuki-tumugi.com/>

成り立ちと活動の全体像

理事長の両親が高齢になり、介護が必要になりかけた時、利用したい施設やサービスが周囲になく、どこも病院に入院しているような雰囲気のところが多かったので、自分で設立してしまいました。

何かを求めている。

長い間(2年位)引きこもっていて、障がい者のB型施設の職員として勤務された男性(35才)が、お給料が安いと不満があつて退職されたが、後日週2~3回職場に遊びに来られていた。



沿革

- 平成17年4月 介護支援センターつむぎ ヘルパーステーションつむぎ (同行援護以外)
- 平成17年8月 デイサービスセンターつむぎ
- 平成19年4月 小規模多機能介護施設 泊まれて通える施設つむぎ
- 平成22年4月 有料老人ホーム明日への風
- 平成22年5月 デイサービスセンター明日への風
- 平成24年3月 しゃくなげファーム就労継続支援B型



「働きたい」あなたを応援します

山口県

しゅうなん 若者サポートステーション

支援対象: 15才から39才で現在働いていない人、
及び保護者

支援方法: ニートの若者の就労支援

スタッフ数: 常勤5名＋非常勤5名

実施団体: しゅうなん若者サポートステーション

代表者: 総括コーディネーター 福岡 敬子

住所: 〒745-0037 山口県周南市栄町2-55
TEL: 0834-27-6270 FAX: 0834-31-2088
e-mail: info@s-saposute.com
URL: <http://www.s-saposute.com>

成り立ちと活動の全体像

山口県内のニート・引きこもり約7000人の職業的自立を目指し、設立。

福寿荘（ボランティア報告）

【開催日時】2014年5月24日（土）

【参加人数】10名（＋事務局3名）

今月の福寿荘ボランティアは10名と多くの参加者がありました。今月は初めての試みでシート・布団カバー交換をお手伝いしました。最初に職員さんから実演していただいたようにやってみたのですが、シートの4隅を三角にして押し込むのが意外と難しかったです。シート交換の後は、利用者の方と少しの間会話を楽しみました。話題を選ぶのに参加者も戸惑っていましたが、笑顔を見せていただくと参加者も安心したようでした。福寿

荘ボランティアは来月も実施しますので、奮ってご参加ください。

新講座（キャリア・アンカー）

【開催日時】2014年8月7日（木）

【参加人員】4名（＋事務局2名）

キャリア・アンカー？？聞きなれない言葉ですよね。自分にとって最も大切な価値観について分析する新しい講座を行いました。40問の質問に自分にピッタリすると思われるものにチェックし、あとは集計し8つのカテゴリーから自分にあった天職や特徴を判断します。参加者は各々簡単な問いに答えて、自分の特徴に納得される方、新たな自分に気づく方さまざまいらっしゃいました。次のステップに進む時の一つの判断材料にすることもできる簡単で、楽しい講座です。

沿革

平成20年6月 サポートステーション設立（厚労省受託）
現在に至る

主な活動

ニートの方々の就労を支援するため、次の活動を実施しています。
別相談として、「キャリアカウンセリング」及び「心理カウンセリング」の実施
就労に向けての各種講座
職場体験・職場見学
ハローワーク同行
パートから正社員へのステップアップ及び定着支援
ボランティア活動

同じ悩みを持つ家族同士が話し合い 少しでも楽になって貰う

山口県

KHJ 山口県「きらら会」

支援対象: 引きこもり家族及び当事者
支援方法: 毎月の月例会を中心に、家族の体験発、悩み相談当事者の相談を行っている
スタッフ数: 会長 1 名 副会長 2 名 役員 6 名
実施団体: KHJ 山口県「きらら会」
代表者: 会長 上田 十太

住所:〒759-4102 山口県長門市西深川 2850-3
TEL: 0837-22-5495 FAX: 0837-22-5495

成り立ちと活動の全体像

不登校・引きこもりの家族が集える会がなかった。11年前に会を立ち上げた時は、何も分からず手さぐり状態だった。引きこもり家族(不登校含む)及び当事者の支援、月例会を通して、悩み苦しみを少しでも解消して頂く。

団体が目指していること

毎月、月例会を中心にして、引きこもり家族及び当事者が集い、悩みを打ち明ける。我々の会の目標及び理念として、親御さんがまず元気に成って頂き、それから当事者の方に元気に成って貰う。最終的な目標は当事者本人が自立する。就労して、報酬を得て税金を払うこと。

印象深いエピソード

当事者と支援者が市民駅伝に出場した。全員でタスキを繋ぎとにかくゴールするを目標に皆さんで5区間を完走した。当事者は最終のアンカー、市民駅伝を目標に毎月練習し素晴らしい力走で36チーム中12位でゴールした。終了後出場して良かったと云ってくれた。自信を持ってない彼れだったがチャレンジする事の大切さを感じてくれた。私達支援者は彼らにチャンスを与える必要があると痛感した。

沿革

平成 16 年 1 月 KHJ 山口県「きらら会」
立上げ
平成 27 年 3 月 現在に至る

主な活動

- ・毎月、月例会を開催・年 2 回花見会、芋煮会の親睦会を開催(親家族・当事者)
- ・全国組織なので全国引きこもり連合会大会へ参加
- ・県下の保健所が行っている家族教室へ頼まれ体験発表をする。
- ・講演会開催、等。

自然、動物、人とのふれあい

愛媛県

特定非営利活動法人 どんぐり王国

支援対象: 不登校 引きこもり 復帰支援

支援方法: 体験学習、相談助言

スタッフ数: 8名

実施団体: 特定非営利活動法人どんぐり王国

代表者: 兵頭 信昭

住所:〒719-3100 愛媛県西予市宇和町明間 1766
TEL:0894-67-0056 FAX:0894-67-0056
e-mail: kokuoumail@gmail.com

成り立ちと活動の全体像

当初、学習塾、空手道場を経営していたつながらから、不登校生徒の相談にのることが多くあり、自分の田舎の自然の中においていろいろな体験（動物や自然とのふれあい）をさせることで効が得られ、40名余りの学校復帰をすることが出来、それらの保護者と共に、子育ての支援をする団体を作ることになった。

沿革

平成2年10月 どんぐり王国設立

平成23年7月 NPO法人どんぐり王国
設立

主な活動

- ・体験を通じた不登校児者の復帰支援
- ・農業畜産を通じたひきこもり者就労支援
- ・親、保護者の会の指導運営
- ・来所、通所、電話、メール等による相談事業
- ・冊子、会報発行による支援、サービスの紹介
- ・講演、学習会等の開催による子育てのけいもう活動

この法人は、心身健全、学力優秀な学生でありながら、
経済的理由により修学困難な者に対し奨学援護を行い、
もって将来社会に貢献する人材を育成することを目的とする

愛媛県

公益財団法人 河野育英会

スタッフ数: 1名

実施団体: 公益財団法人 河野育英会

代表者: 理事長 高橋 実樹

住所: 〒794-0026 愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1
TEL: 0898-36-1611 FAX: 0898-25-1700
e-mail: kyouikus@imabari-city.jp

成り立ちと活動の全体像

今治市上徳出身の河野信一氏より育英資金として
4,000万円の寄付により設立
奨学金貸与事業

[奨学金の種類] 貸与型奨学金（無利子貸与）

[貸与期間] 正規の最短就学期間

[貸与金額] 大学・短大・専門学校生：月額30,000円

[償還期間] 短大・専門学校生：8年以内（無利子）

大学生：10年以内（無利子）

[対象者及び採用数]

大学・短大・専門学校生：平成25年度新規募集人
数3名、平成24年度新規採用者数2名、継続含む
総貸与人数8名

沿革

昭和44年4月 財団法人河野育英会
設立

平成25年4月 公益財団法人河野育
英会へ移行

主な活動

奨学金の貸与

この法人は、心身健全、学力優秀な学生でありながら、
経済的理由により修学困難な者に対し奨学援護を行い、
もって将来社会に貢献する人材を育成することを目的とする

愛媛県

公益財団法人 加根又育英会

支援対象: 大学生

支援方法: 大学奨学生、月額 30,000 円の奨学金を貸与

スタッフ数: 1 名

実施団体: 公益財団法人 加根又育英会

代表者: 高橋 実樹

住所:〒794-0026 愛媛県今治市別宮町 1 丁目 4 番地 1
TEL: 0898-36-1611 FAX: 0898-25-1700
e-mail: kyouikus@imabari-city.jp

成り立ちと活動の全体像

波方町出身の菅政春氏 [株式会社 加根又本店社長] 菅時雄氏 (加根又株式会社社長) のご兄弟からの寄付により設立

奨学金貸与事業

[奨学金の種類] 貸与型奨学金 (無利子貸与)

[貸与期間] 正規の最短就学期間

[貸与金額] 大学・短大・専門学校生: 月額 30,000 円

[償還期間] 10 年以内 (無利子)

[対象者及び採用数] 大学・短大・専門学校生: 平成 25 年度新規募集人数 8 名、平成 25 年度新規採用者数 8 名、継続含む総貸与人数 20 名

沿革

昭和 50 年 11 月 財団法人 波方加根又育英会 設立

平成 17 年 10 月 財団法人 加根又育英会へ変更

平成 25 年 4 月 公益財団法人 加根又育英会へ移行

主な活動

奨学金の貸与

この法人は、心身健全、学力優秀な学生でありながら、
経済的理由により修学困難な者に対し奨学援護を行い、
もって将来社会に貢献する人材を育成することを目的とする

愛媛県

公益財団法人 檜垣育英会

支援対象: 高校生 大学生

支援方法: 高等学校奨学生、月額 12,000 円 大学奨学生、月額 30,000 円の奨学金を貸与。貸与した奨学金のうち 3 割を給付、7 割を返還とする

スタッフ数: 1 名

実施団体: 公益財団法人 檜垣育英会

代表者: 高橋 実樹

住所:〒794-0026 愛媛県今治市別宮町 1 丁目 4 番地 1
TEL: 0 898-36-1611 FAX: 0898-25-1700
e-mail: kyouikus@imabari-city.jp

成り立ちと活動の全体像

今治造船グループからの育英資金として 1 億円の寄付により設立

奨学金貸与（一部給付）事業

[奨学金の種類] 給付併用貸与型奨学金（3 割給付 + 7 割貸与（無利子））

[期間] 正規の最短就学期間

[金額] 高校・高等専門学校生：月額 12,000 円 大学・短大・専門学校生：月額 30,000 円

[償還期間] 高校・高等専門学校・短大・専門学校生：6 年以内（無利子）（奨学金総額の 7 割のみ償還を要する）大学生：8 年以内（無利子）（奨学金総額の 7 割のみ償還をする）

[対象者及び採用数]

高校・高等専門学校生：平成 25 年度新規募集人数

5 名、平成 25 年度新規採用者数 5 名、継続含む総貸与人数 10 名 大学・短大・専門学校生：平成 25 年度新規募集人数 16 名、平成 25 年度新規採用者数 16 名、継続含む総貸与人数 44 名

沿革

昭和 55 年 12 月 財団法人 檜垣育英会設立
平成 25 年 4 月 財団法人 檜垣育英会へ移行

主な活動

奨学金の貸与及び給付

島根県

特定非営利活動法人りべろ

支援対象: 不登校等困難を抱える児童及び保護者

支援方法: 電話による相談。訪問相談

スタッフ数: 2名

実施団体: 特定非営利活動法人りべろ

代表者: 赤松 周治

住所: 〒697-0023 島根県浜田市長沢町 334-3
TEL: 0855-23-4562 FAX: 0855-23-4562

主な活動

島根県教育委員会より困難を抱える児童等の支援事業を数年に渡り受託延 10 人の児童および保護者にかかわる。

愛媛県

公益財団法人星川奨学会

支援対象: 県内の大学生、大学院生に奨学金の給付

支援方法: 毎月 3 万円(大学生) 毎月 5 万円/大学院生

スタッフ数: 1 名(事務局)

実施団体: 公益財団法人星川奨学会

代表者: 理事長 星川 一治

住所: 〒799-0101 愛媛県四国中央市川之江町 826
TEL: 0896-57-2200 FAX: 0596-57-2201
e-mail: fujikawa@marusumi.co.jp
URL: <http://www.marusumi.co.jp/syougaku/>

沿革

平成 7 年 11 月 設立

主な活動

愛媛県内の大学又は大学院に在学するもの(留学生含む)で、学業優秀品行方正でありながら経済的理由で修学が困難と認められる者。2 年に一回奨学生、役員との懇談会を開催。